

2022年度3・4学期における新型コロナウイルス感染症対策

3・4学期の授業にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、以下の対策を行う。なお、本資料は当面の基本的な対策を示しており、今後の状況に応じて適宜変更を行う。

1 授業方針【3・4学期】

- ・新型コロナウイルスの感染状況の推移見通しは立ちませんが、このような状況を踏まえつつも、学生、教職員の安全・安心を第一とし、感染対策を徹底しながら学生と教職員との交流等も可能な限り図ってゆく必要があります。今後予想される様々な状況に対応できるよう検討し、2022年度3・4学期の授業方針について、原則、感染対策を徹底した上で主として対面授業を実施します。
- ・3学期は夏季休業後、全国から学生が集まります。そこで、感染防止の観点から、授業開始前1週間【9/15（木）～9/21（水）】を各自の健康観察期間とします。なお、授業開始は9月22日（木）です。
- ・教職員や学生が、可能な限りリスクを軽減した状態で、対面授業を開始するための方針になります。

【3・4学期の授業形態について】

- ・原則、感染対策を徹底した上で主として対面授業（対面授業が過半数）とする。
- ・ハイフレックス型で授業を実施する場合も対面授業とみなす。
- ・履修者数が100名越えの授業については次のいずれかで実施する。(A) オンライン授業、(B)（ハイブリッド型）分散型授業、(C)（ハイブリッド型）ハイフレックス型授業、(D) 対面授業で収容人数を緩和する。
- ・教室の収容定員基準は、原則約半数程度として、授業内容に応じて緩和・調整する。
- ・県外居住の非常勤講師の科目で、何らかの事情で対面授業が難しい場合は、オンライン授業も認める。

(2) 留意事項

対面授業の開始に当たっては、政府の専門家会議で提示された「新しい生活様式」、令和2年6月5日付け文部科学省「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」等に則り、感染防止に努める。

(3) ウイルス生存期間

新型コロナウイルスは72時間（3日間）生存するものとして対策を検討する。

（参考）厚生労働省 HP「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」

「WHO は、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしています」

2 授業に当たっての基本的な考え方

2.1 「新しい生活様式」の実践

これまで学内で取り組んできた感染防止対策を踏まえ、国の専門家会議で示された「新しい生活様式」を積極的に実践し、対面授業を行う。一方で、3密（密閉、密集、密接）や大勢で集まることを控えるなど、日々の生活の中に感染防止対策を取り入れて行動するものとする。

(1) 感染防止行動（日常的な感染防止行動）

ア 身体的距離の確保（飛沫が到達しないようにするため）

イ マスクの正しい着用（飛沫を拡散させないため）。外出時はマスクを着用するとともに、咳エチケットを心がけ、マスクがないときはティッシュ等により口、鼻を押さえること。

ウ ていねいな手洗い（手についたウイルスを除去するため）、うがいを励行すること。

エ 換気（飛沫を停留させないため）、部屋の湿度保持と換気に努め、感染しにくい環境を確保すること。

オ 密閉・密集・密接を回避する行動をとること。

(2) 毎日の健康管理等の励行（健康チェックと免疫維持向上のため）

ア 登校前に体温チェックを実施し、微熱であっても発熱している場合は登校しない。

イ 風邪症状など体調不良が見られる場合は登校しない。ただし、アレルギー症状など原因が明らかに感染症以外の症状の場合は除く。

ウ 適度な食事、運動、睡眠により免疫力を高め、感染しにくい身体づくりに努めること。規則正しい生活（バランスのとれた食事、睡眠、適度な運動）をめざす。

(3) 学内での感染防止行動

ア 構内利用、構内行動のルールを遵守する。

イ 授業中の行動は、日常的な感染防止行動を基本に、追加の対策については教員の指示に従う（授業内容によって追加の対策が必要な場合あり）。

ウ 休憩時間、昼食、放課後などの場面が切り替わる時の行動により感染リスクが高くなるため、予防行動が継続できるよう心がける。

3 施設関係対応について

3.1 入構について

(1) 入構可能な入口・利用時間について

メインエントランス、北エントランス、西エントランス、北棟東側入口は、開校日は、8時から19時50分までが入館可能時間。

・開校日…授業の時間に支障がない形で設定

・土曜日（学部）…図書館の開館時間に合わせる形で設定、（大学院）…授業の時間に支障がない形で設定

区分	曜日	本館利用時間	本館入館可能時間		
			時間	入口	備考
学生	開校日	8:00～22:30	8:00～19:50	正面・	北棟利用は本館に準ずる

(学部)				北・西	指導教員の管理下にある場合は入館可
	土曜日	8:30～17:00	8:30～16:50	西	
	日曜日	閉館	不可	-	
学 生 (大学院) ※	開校日	8:00～22:30	8:00～22:20	正面・北・西	北棟は利用制限なし 指導教員の管理下にある場合は入館可
	土曜日	8:00～19:00	8:00～18:50	正面・北・西	
	日曜日	閉館	不可	-	
教職員	制限なし		制限なし	正面・北・西	教職員証により西・北入口から入館可 北棟利用は本館に準ずる

※ 大学院生には、院生証により個別に必要な権限を付与する。

※ 図書館の開館時間：【平日】8時30分～20時00分、【土曜】8時30分～17時00分

これ以外の時間帯：常時施錠（教職員に限り教職員証により入館可能）

(2) 入構対象

全学生、教職員を入構可能とする。ただし、学外者の入構は原則禁止とするが、次項で述べるように事前連絡のある者は可能。

(3) 入構方法

学生及び教職員は、メインエントランス・北エントランス・西エントランスに設置したサーモカメラにより検温を行い入構する。北棟への入構時もいずれかのサーモカメラで検温することとし、直接北棟に入構しない。

学外者は、来訪先へ事前に連絡をしたうえで来学し、メインエントランス・北エントランス・西エントランスに設置したサーモカメラにより検温を行い、入退館管理カードに所定の事項（氏名等）を記入した上で、入構する。

(4) 入構に際しての注意事項

ア サーモカメラによる検温を行う。検温の結果、37.0度以上の場合は、メインエントランス・北エントランス・西エントランスに備え付けの腋下体温計による再検温を行う（サーモカメラでは誤差が生じる可能性があるため）。

イ 入構する際は、メインエントランス・北エントランス・西エントランスに設置してあるアルコール消毒液で手指消毒を行う。

3.2 構内の利用

(1) 構内での行動について

ア 構内ではマスクを着用すること。

イ 履修科目の授業開始1時間以上前に原則入構しない。

ウ 構内での滞在時間をなるべく短くするよう努める。

エ 午前あるいは午後がオンライン授業、もしくは一日オンライン授業の場合は、オンライン授業は大学に入構せずに、自宅などで受講するよう努める。

(2) 講義室

- ア 通常時収容人員の原則約半数程度で使用する。
- イ 原則として、座席は1メートル程度の間隔を開けることから「着席禁止」印が付いている席には座らないようにする。
- ウ 発声をする授業の場合2メートル程度の間隔を開けるよう工夫する。
- エ PC・CALL1・2・3教室は、授業時以外は原則開放しない。
印刷希望の学生には、自分が利用した後の消毒実施を条件に利用可とする。ただし、印刷のみを使用とし、滞在時間を30分以内とする。

(3) 講義室以外

場所	注意事項
学生サポートセンター	マスクを着用し、滞在時間を短くするように努める。
図書館 開館時間 〈平日〉8時30分～20時 〈土曜〉8時30分～17時	<ul style="list-style-type: none"> ・来館の際は、ゲートの前での手指消毒を徹底する。 ・マスクを着用して利用し、長時間の滞在は避ける。 ・窓口の混雑を避けるため、図書館資料の返却はカウンター近くに設置されている「返却BOX」を利用する。 ・対面での着席を避け、会話をしない。（「着席不可」の表示のある席を避ける。） ・個人研究ブースを利用する場合、前後の利用者の間で、利用で時間の間隔をあける。 ・グループ学習室の利用は一室4名までとする。（通常は8名まで） ・当面の間、一般の方の利用を禁止する。 ・職員による定期的な換気および消毒を実施する。 ※待機場所として、閲覧室1（30席程）・2（40席程）の利用促進
キャリアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・資料閲覧、質問等で入室の際は、マスクを着用し、滞在時間を短くするように努める。 ・相談については、オンライン、対面併用、対面の場合については、マスク着用、アクリル板設置、相談室内の定期的な換気および消毒を実施する。
グローバルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用し、制限時間を設け滞在時間を短くするように努める。 ・入室時の手指消毒を徹底する。 ・複数名同時の学生入室は不可とする。 ・入退室記録をとる。
健康管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の体調不良時は、電話で事前に健康管理室に連絡相談し、入室せず、速やかに帰宅する。 ・マスクを着用し、滞在時間を短くするように努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・月経痛など体調不良の原因がはっきりしていて、ベッド休養を希望する時には、検温を受け、石鹸と流水による手洗いをを行う。また休養の時間は1時間程度までとする。
<p>語学学習ブース (デスク PC) 個室 10 室</p> <p>※但し、授業で使用する場合を除く</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅などのPC環境が不十分、ないしはPCがない、PCが故障中などの学生には使用を許可する。 ・使用者は、マスクを着用し使用する。 ・使用者は、PC 及び付属品を使用後に消毒する。
アリーナ	原則、授業時のみ利用可とする。授業時以外の使用は、許可を得たうえで利用を認める。
アリーナ更衣室 (男・女各 1 室 : ロッカー各 42 個)	「3密」にならないように一度に入室する利用者の数 (10 人以下) を制限するとともに、更衣室として教室等も使用し対応。
生協	マスクを着用し、滞在時間を短くするように努める。
大学食堂	別掲 (6 大学食堂の利用やキャンパス内での飲食)
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ内は 24 時間換気する。 ・トイレの手摺・ドアノブは、清掃業者により、1 日 1 回、除菌効果のある洗剤で清掃実施。 ・トイレ使用後は、石けんを使用した十分な手洗いを実施。
ラーニングcommons付近 1・2・3 階廊下、手摺・階段 手摺	<ul style="list-style-type: none"> ・机・椅子を配置し、学生の自習スペースとする。 ・手摺・階段手摺にはなるべく触れないようにする。

4 学生の対応について

4.1 通学について

(1) 通学前

- ア 各自で毎朝の検温を実施し、健康観察シートに記録をつける。
- イ 健康観察シートは登校時に持参し、求めがあれば提出する。
- ウ 発熱やせき等、風邪の症状がある場合は、通学を見合わせる。

(2) 通学時

- ア 通学時は、マスクを着用し、予備を持参する。ただし、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離 (少なくとも 2 m 以上) が確保できる場合には、マスクをはずすようにする。
- イ 公共交通機関を利用する場合、混雑した車両を避ける等、できるだけ他者との距離を取るよう努める。

4.2 欠席及び配慮について

- (1) 発熱やせき等、風邪の症状がある場合、対面授業を欠席し自宅で休養することとし、

欠席の旨を毎日原則電話にて学生サポートセンター(教務係)へ連絡する。

- (2) 学生の情報は、学生サポートセンターから授業担当教員へ情報提供し、授業担当教員は学生の不利益とならないよう、適切に配慮する。
- (3) 基礎疾患等のある学生や、感染症への不安を感じる学生からの申し出があった場合には、個別の対応とする。

4.3 講義室での授業

(1) 学生の対応

ア 必ずマスクを着用する。忘れた場合は、生協で購入する。

イ 備品を使用する場合は、使用前に必ずハンドソープによる手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を行う。

(2) 環境の整備

ア 発症者の発生に備え、授業担当教員は必ず学生の出欠を確認する。

※出席確認用カードリーダー使用可能(大教室4箇所(講堂、F21、A31、ラーニングホール))

イ 教室の座席は、机や椅子の数自体を減らす場合と、坐ってはいけない席の机に間隔をあけるように「着席禁止」印を付ける場合があるので、「着席禁止」印以外に着席する。

可能な限り間隔を開け、市松模様状に座席を配置する。ただし、下記の教室においては、現在市松模様状に着席することとしているが、緩和後は3人掛けの机に対して2人掛け(ラーニングホールでは机・椅子を加える)とする。

講義室	通常収容数		現在収容数
講堂	(600名)		195名
ラーニングホール	(200名)		110名弱
講義室 A31	(210名)		140名
講義室 F21	(180名)		120名
講義室 G21	(120名)		80名
講義室 E21	(108名)		66名弱
講義室 C11	(90名)		60名

ウ 授業時は換気に努める(①換気スイッチを入れる、②可能であれば、窓を常時開けておくか30分に1回程度は窓や扉を開ける、③次の時限に同教室で授業がある場合は窓や扉を開ける)。

(3) 授業時の工夫

ア 人と人との接触を避け、身体的距離(できるだけ2mを目安に最小1m程度)を確保する。

イ グループワーク等で会話が行われる場合、距離を確保する、正面に向かい合って着席しないようにする等、密接場面を避けるように努める。

ウ 対面授業を行う教員は、マスクを着用、必要に応じてフェイスガードも利用する。

(4) 授業前後の手洗い、手指消毒

授業前後、手洗い、または手指消毒をする。

4.4 実技・実験・実習

(1) 学生の対応

- ア 原則マスクを着用するが、実技等に伴うマスクの着用方法は、授業担当教員の指示に従う。
- イ 備品を使用する前には、ハンドソープによる手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を行う。
- ウ 複数人で共用する備品（道具や器具等）は、使用終了時に必ず消毒を行う。
- エ 会話をしなければならないときは、必ずマスクを着用するとともに1m以上間隔をあけ、大きな声を出さないようにする。

(2) 環境の整備

- ア 可能な限り学生の間隔を空けて実施する。
- イ 授業時は、扉を開けておく等、換気に努める。

(3) 授業時の工夫

- ア 人と人との接触を避け、身体的距離(できるだけ2mを目安に最小1m程度)を確保する。
- イ グループワーク等で会話が行われる場合、距離を確保する、正面に向かい合って着席しないようにする等、密接場面を避けるように努める。
- ウ 対面授業を行う教員は、マスクを着用、必要に応じてフェイスガードも利用する。
- エ 演習等で飲食を伴う場合は、授業担当教員の指示に従う。

4.5 オンライン授業を受けるにあたり必要な環境について

(1) 使用機器について

- ア 大学に持参できるWiFi接続が可能なキーボード付きノートパソコンを各自準備する。
- イ カメラ（ノートパソコンやスマホ等に付属のものでも可）を各自準備する。
- ウ ヘッドセット（周囲の音が入りにくく外部に音声は漏れにくいもの）を各自準備する。

(2) インターネット環境について

- ア 大学構内では、WiFi接続が可能。
- イ 自宅・アパート等のインターネット通信を確保し、授業時に接続できるよう準備。光回線など、常時接続ができる定額制のインターネット通信の確保を推奨。

5 教職員・学生協同事項について

5.1 授業における感染防止

- (1) 授業中、急に具合が悪くなった場合には、直ちに健康管理室に相談。
- (2) 教員から学生に「着席禁止」印が付いている席には座らないように指示・指導する。
- (3) 教員は学生の協力のもと、下記のとおり講義室の換気を行う。
 - ア 授業中は換気スイッチを入にする。
 - イ 可能であれば、窓を常時開けておくか、授業の中間（開始50分後）に換気タイムを設定し、窓・ドアを開け換気を行う。また、トイレの過密を防ぐためにも、換気タイムの

間にトイレ休憩を入れる等工夫する。

ウ 授業終了後に窓やドアを開け換気を行う（次の授業の教員が開始時に閉める）。

- (4) 教員は、各教室の換気チェックシート（開始 50 分及び授業終了後の 2 回）にチェックをする。
- (5) 共有の備品等には可能な限り触れないようにし、マイク使用後は除菌シートで清拭消毒する。
- (6) 教員から学生に授業後の休憩時間における手洗いの徹底を指示・指導する。
- (7) 教員から学生にマスク着用や、咳エチケットの徹底を指示・指導する。
- (8) 教員から学生に目や鼻、口を極力触らないよう指示・指導する。

6 大学食堂の利用やキャンパス内での飲食

(1) 対応

ア 大学食堂は営業する。

イ 授業が昼休憩を挟まない場合は、なるべく構内で食事をしない。

ウ 講義室内での飲食は、蓋付きの飲み物のみ可。

エ 大学食堂の利用は、可能な限り短時間の利用とし、会話を控える。着席したときの間隔を最低 1 メートルは確保し、かつ対面にならないように座席を配置する。

オ 対面授業が午前中で終了の場合は、なるべく学内で食事をしないで帰宅する。

カ 対面授業が午後からの場合は、なるべく自宅等で食事をしてから登校する。

キ 食事は決められた場所で短時間にすませる。

ク 大学食堂の席には、アクリル板が前・横に設置されており、正しく利用して食事する。

(2) 食事場所

大学食堂、ウッドデッキ及びベンチ等の屋外。

ショールームは、利用時間（12:20～13:20）を限定して、飲食利用を可とする。

【飲食可とする教室】ラーニングホールは、利用時間（12:30～13:10）を限定して、飲食利用を可とする。

(3) 食事時の注意

ア 食事前は、ハンドソープによる手洗いやアルコール消毒液等による手指消毒を行う。

イ マスクを外した状態で他の人と対面にならないよう気を付ける。

ウ 会話はしない。

エ 回し飲みや食品の共有等をしない。

オ 食事後は、食べこぼし等を清掃するとともに、自分が触れた箇所を消毒する。

カ 飲食可とするショールームやラーニングホールでは、除菌シートを用意し、使用後は各自で清拭する。

(4) その他

ア 食券の購入や配膳を待つ際に密集が生じないように、最低 1 メートル間隔で待つことができるよう、床面にテープなどで待ち位置が明示されているので、それに従う。

イ 飲食場所については、ロスナイ換気システムにより 24 時間換気することで換気の悪い空間でないようにする。

ウ 大学食堂は当面の間、一般の方の利用を禁止する。

7 消毒について

- (1) 学生は、講義終了後に各室に配置する除菌シートで、自分の着席した机・椅子の消毒実施（教室の机や椅子、実習室のパソコンなど共用機材）。
- (2) 教員は、講義終了後に各室に配置する除菌シートで、教卓・マイクの消毒実施。
- (3) 校舎内のエレベーターの壁面、金属部分、ボタン等は、事務職員により、1日1回、塩素消毒を実施。
- (4) トイレの手摺・ドアノブは、清掃業者により1日1回、除菌効果のある洗剤で清掃実施。
- (5) トイレ使用後は、石けんを使用した十分な手洗いを実施。
- (6) 指定食事場所において、食事後は配置する除菌シートで、自分の着席した机・椅子の消毒実施。
- (7) ラーニングコモンズは、学生が使用都度配置する除菌シートで、自分の着席した机・椅子の消毒実施。

8 教職員について～教職員の服務～

- (1) 教職員は、出勤した時に必ず入口に設置してあるサーモカメラで検温する。
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合には特別休暇等を取得し自宅で休養する。
- (3) 教職員本人が感染者となった場合には就業禁止とする。
- (4) 教職員が濃厚接触者である等当該教職員が出勤することにより感染症が蔓延する恐れがある場合は、大学事務局へ連絡の上、特別休暇を取得する。
- (5) 事務局職員については、満員電車等を避けるため、時差出勤を推進し、テレワークを実施する。
- (6) 非常勤講師は、上記(1)～(5)を準用する。

9 感染状況拡大時におけるキャンパスでの対応

- (1) 感染状況拡大時における対面授業のあり方については、事象の態様を踏まえ検討する。